



2023年3月31日

各位

会社名 株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小池敏弘
(コード番号：4493 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 倉田雅史
(TEL. 03-6416-9996)

臨時株主総会招集のための基準日設定、臨時株主総会の開催及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び、本臨時株主総会の開催並びに定款の一部変更等を本臨時株主総会に付議することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年4月17日（月曜日）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主として、以下の通り当該基準日に関する公告を致します。

- (1) 基準日：2023年4月17日（月曜日）
- (2) 公告日：2023年4月3日（月曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.cscloud.co.jp/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日等について

本臨時株主総会開催日時及び場所（予定）

- ①開催日時：2023年6月27日 午前10時
- ②開催場所：東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル13階
株式会社サイバーセキュリティクラウド 会議室
- ③決議事項：第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役3名選任の件

※当社監査役の関大地氏、村田育生氏及び泉健太氏の任期は2019年8月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであり、本来であれば本日開催の定時株主総会において、監査役選任議案を決議する必要がありました。しかしながら、招集手続日程の都合上定時株主総会の議案の修正が出来ず、本日の定時株主総会終了時点で当社は監査役の法定員数に欠けることとなったため、本臨時株主総会にてあらためて上記3名を監査役に選任する予定であります。なお、会社法第346条第1項により、上記3名は引き続き監査役としての権利義務を有しております。

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

会計監査人が職務の遂行にあたり適正な役割を十分に発揮できるよう、会計監査人との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、定款に新設するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記通りです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第43条～第46条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">(3)</p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の責任免除)</p> <p>第43条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第44条～第47条 (現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2023年6月27日(火曜日)

定款変更の効力発生日 2023年6月27日(火曜日)

以上